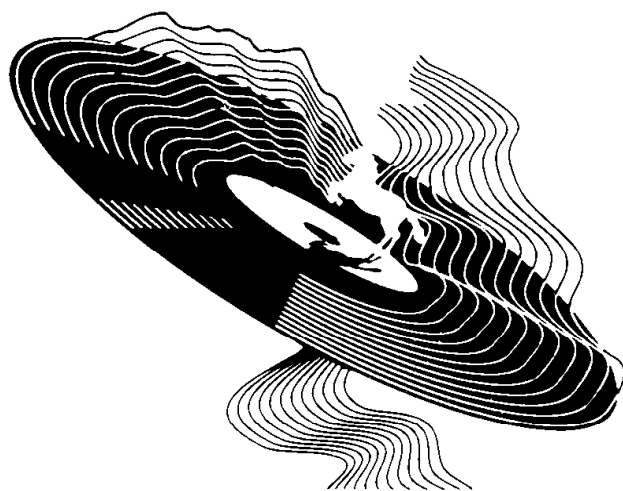


平成31年度 町政執行方針



新冠町長 鳴海修司

■平成31年度 町政執行方針

1. はじめに

2. 平成31年度 町政運営の基本姿勢について

3. 平成31年度 予算編成について

4. 主な施策の推進について

1) 健康で安心して暮らせるまちづくり

2) 潤いのある環境を創設するまちづくり

3) 快適で暮らしやすいまちづくり

4) 安全で安心して暮らせるまちづくり

5) 力強く安定した産業づくり

6) 学校・家庭・地域社会が一体となった人づくり

7) 自立したまちづくり

5. むすび

1. はじめに

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さん、平成31年第1回新冠町議会定例会の開会にあたり、町政執行に関する基本方針と施策の概要を申し上げ、皆様のご理解とご協力を頂きたいと存じます。

平成最後の年となる本年度は、私の任期の折り返しの年となります。

町長に就任以来2年間、関係各位のご理解や職員の努力により、国保診療所の病床再開や給食費の無償化、健康診断費用の無料化など、公約の多くの実現を見ることができました。

しかし、これらの施策は、まだ緒についたばかりであり、今後は、これら施策の検証を図りながら、次のステップを目指して参りたいと考えている所でございます。

また、日高自動車道の延伸に伴う「にいかっぷホロシリ乗馬クラブ」の移転や道の駅のリニューアルの検討、JR日高線問題の早期解決、情報通信網の整備など、解決しなければならない課題は山積しておりますが、職員一丸となって課題解決のため、一步一步前進して参りたいと考えております。

政府は、本年1月に公表した平成31年度の経済見通しの中で、平成30年度の我が国経済は、緩やかな回復が続いており、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど経済の好循環は着実に回りつつあり、平成31年度においても、10月に消費税率の引上げが予定されている中、経済の回復基調が持続するよう国の当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなどによって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環がさらに進展する中で内需を中心とした景

気回復が見込まれるとしています。

しかしながら、一方では、景気の動向は地域や業種によって異なるものとの見通しもあり、さらには、通商問題が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとしており、楽観視できないものとなっております。

このような中、「平成31年度の国の予算編成の基本方針」では、地方が幼児教育の無償化を始めとする「人づくり革命」の推進や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとされております。

また、幼児教育の無償化については、本年10月から実施される予定であります。本年度は、消費税率引上げに伴う地方の増収が僅かであることから、地方負担分の経費については、国の臨時交付金により全額措置されることとされているところであります。

このように地方財政の確保に対する一定の方針が示された一方で、平成31年度予算は、平成30年6月に示された「経済財政運営と改革の基本方針2018」に盛り込まれている「新経済・財政再生計画」で位置付けられた、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算であり、計画に基づき、歳出改革等に着実に取り組むほか、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進するとともに地方においても、国の取組と基調を合わせ、徹底した見直しを進めるよう求められております。

2. 町政運営に臨む基本姿勢について

これまでの町政運営にあっては、厳しい財政状況にある中において、行財政改革の名の下、ともすると町民との対話や町民に寄り添った町づくりがおろそかになり、町民との一体感が大きく欠落していたものと感じておりました。

このことから私は、町長就任以来、「町民の声が活かされる町政」、「分かりやすく公平・公正な町政」、「町民と行政との協働のまちづくり」を町政運営の基本姿勢として、「町民が第一」であることを再認識し、職員の意識改革を図りながら、町政運営に臨んで参りました。

その結果、この2年間の中で、町民の皆さんとお約束してきた公約につきましては、多くの実現を果たす事ができました。

しかしながら、これまで積み残されてきた行政課題は、まだまだ多く、厳しい財政状況の中にあって、その解決に向けた対応は、非常に困難を極めておりますが、優先すべき課題をしっかりと見極め、今後においても、この基本姿勢を常に念頭に置きながら、「思いやりと笑顔のあふれる新冠」の実現に向けまい進して参ります。

なお、各分野における具体的な施策につきましては、「主要施策の推進」の中で述べさせていただきます。

3. 平成31年度の予算編成について

平成31年度の予算編成にあたりましては、日高自動車道の延伸に伴う「にいかっぷホロシリ乗馬クラブ」の移転工事の実施により一般会計の予算総額は、前年度対比9.6%増の54億7,600

万円となっております。

歳入予算の概要ですが、自主財源であります町税につきましては、個人住民税において、一部業種の所得の増加が見られることから前年度対比3.5%の増収を見込んでおります。

法人町民税におきましては、過去6年間の平均伸び率を参考に、前年度対比3.5%の減を見込んでおります。

次に、固定資産税は、北海道電力の償却資産の減額等により、前年度対比2.1%の減を見込みました結果、町税全体では前年度対比0.7%の減となっております。

次に、地方交付税ですが、国が示した平成31年度の地方財政計画では、1.1%の増額となっておりますが、前年度の町税増収に伴う交付額の減少や、昨年度の交付実績を考慮し、前年度対比1.6%減の26億円を見込んでおります。

次に歳出予算の概要ですが、本年度も、第5次新冠町総合計画に定められた7つの基本施策に基づく事業を推進することを基本に、限られた財源を重点的かつ効果的に配分する予算措置に取り組んでおりますが、今年度から3か年計画により実施する「にいかっぷホロシリ乗馬クラブ」の移転事業費等が増加する予算編成となっております。

このような中にありましても、昨年度から制度化した農家子弟の「親元就農奨励金」の交付や、町有牧野における「哺乳牛舎と哺乳ロボット導入事業」、「街路灯・道路灯のLED化事業」、道営事業による芽呂地区の導水管・配水管敷設工事に併せ町営事業としての「各戸への給水工事」、「胃がん・肺がん・大腸がん健診の30歳から39歳までの若年健診事業」など、新たな事業についても取り組むこ

ととしております。

その結果、6つの特別会計の予算総額は21億9,794万5千円となり、一般会計を含めた平成31年度当初予算の総額は前年度対比10.9%増の76億7,394万5千円をもって措置しております。

4. 主な施策の推進について

1) 健康で安心して暮らせるまちづくり

はじめに、地域福祉の充実についてです。

急速に進行する少子・高齢化社会の中で、わがまちに暮らすことに幸せと誇りを感じ、それを共有することはまちの発展にとって大切な要素であります。

新冠町で婚姻届を提出し、新たな生活をスタートする新婚夫婦を祝福し、末永く幸せな家庭を築いてもらうため「結婚記念品」として、新冠温泉の入浴券とペア・フルコースお食事券を贈呈する事業は、人生の節目の思い出と地域の観光施設を知る機会として好評を得ていることから、気持ちの通う住民サービスとしてこれからも継続して参ります。

地域福祉向上のためには、自助、互助、共助、公助による多様な地域の支え合いにより、個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立支援する体制の整備が求められます。

そのために、地域における適切な福祉サービスのあり方、提供体制の整備、住民参加やボランティアの育成等を定める「市町村地域福祉計画」を策定しました。

今後は、福祉の両輪を担う新冠町社会福祉協議会が策定した「地域福祉実践計画」と共に福祉の充実を図って参ります。

次に児童福祉の充実についてであります。

地域の子育て支援の拡充や質の向上を進める「子ども子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートしており、新制度において保育所等の施設における利用者負担額は、公立・私立いずれの施設利用者にとっても、共通した負担になったほか、新制度への移行により負担の増加とならないよう、町独自の負担軽減措置を行なっているところであります。

また、同一世帯で、複数の子どもが施設を利用している世帯への多子軽減につきましても、町独自の負担軽減措置を行い、多子にカウントする兄弟の年齢を新制度より拡充しており、平成29年度からは道の補助事業を活用し、3歳未満児に対する第2子以降の保育料を無償化することにより、子育て世代の負担軽減を図り、児童福祉の充実努めることとしております。

さらに、平成30年4月からは、次世代を担う子どもの誕生を祝い、まちの活性化と児童の健全な発育を願う、「子ども誕生祝金給付事業」がスタートしており、子育てに伴う家計の負担軽減を図り子育て支援に寄与していることから、これからも継続して参ります。

次に、高齢者福祉についてです。

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように支援することに対する取組であります。

高齢者が介護予防のため定期的に通いの場へ出かけ運動する「いきいき100歳体操」は、市街地を中心に9か所で実施されており、

認知症への理解や家族の情報共有の場としての「認知症カフェ」も、本町「えましあ」において定期開催されており、それらの活動の情報発信を行い全町的な普及を目指します。

また、医療と介護の連携では個人の病歴や介護情報を医療機関や薬局、介護事業者、家族と情報共有するためのマイカルテの作成配布や、広報紙「WA・輪・WA!!」の定期発行を継続します。

生活支援体制の整備については、地域の課題抽出や情報共有、行政や制度ではカバーできない部分を、住民どうしで支え合い解決する体制を整備する生活支援コーディネーターを新冠町社会福祉協議会に引き続き配置します。

介護従事者の人材育成のための資格取得に対する助成制度につきましても、「初任者研修費助成」と「実務者研修に係る助成」を継続します。

第7期「新冠町高齢者保健福祉計画」に基づき、医療・介護・住まい・介護予防・生活支援の充実により実現される地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターを中心に要支援、要介護者の在宅生活に必要な支援の深化・充実に努めて参ります。

次に、障害者福祉についてですが、第5期「新冠町障害福祉計画」に基づき、自立支援や各種支援事業を始め、社会福祉法人新冠ほくと園が運営します「サポートセンターえましあ」内における「相談室かける」での障がい者の日常生活や就業に係る相談支援や「地域活動支援センター」における日中活動支援を通じ、障がい者の自立を支援して参ります。

次に、町民の皆さんの健康の維持増進についてです。

年代や、ライフステージに応じ快適な生活を送れるよう、自己効力感や地域コミュニティを活用した生活習慣の改善につなげる健

診・各種予防事業を継続して実施して参ります。

昨年度より検診負担の無料化を実施してございますが、今年度は特に、生活習慣病予備群を把握するための特定健診の受診対象者を30歳に引き下げる若年健診を実施し、早期発見・早期介入に努めます。

妊娠・出産に係る支援について、これまで実施してきた「妊婦検診」に加え「産婦検診」を追加いたします。

産婦の健康状態・育児状況の確認と産後うつ予防及び早期発見を目的に、検診費用の一部助成を行うものでございます。

町民の健康増進に資するための「新冠町健康増進計画」は、昨年度から2か年の期間で取り進めており、生活習慣の改善や健康寿命の延伸に係る指針等を盛り込み、さらに食育推進計画を統合した計画を策定します。

次に、国民健康保険についてですが、昨年度から都道府県が市町村と共に国民健康保険の運営を担っております。

財政運営の責任主体が北海道へ移り、市町村はこれまでどおり保険給付や保険税の賦課徴収、保険事業を実施することとなります。医療費の増加と北海道へ納める事業納付金が比例する仕組みとなっておりますので、市町村は医療費適正化事業や特定健診事業に積極的に取り組むことが求められます。

昨年度から特定健診の自己負担の無料化を開始し、生活習慣病の早期発見や特定保健指導による生活習慣の改善、特に糖尿病性腎症による人工透析の移行時期を遅らせるための重症化予防対策を、国保診療所を始めとした医療機関と連携を図り、取り組みます。

次に、当町における医療行政についてですが、新冠町立国保診療所を一人でも多くの町民の皆様に「かかりつけ医療機関」として、

ご利用頂けるよう医師を中心とした職員一同がこれまで以上の努力を続けるとともに、安全安心を大切にする町づくりの一環として、その必要性が強く認められるよう「存在意義のある医療機関」を今後も目指しながら、診療所運営を進めて参ります。

国保診療所は新冠町内唯一の一次医療圏における医療機関として、昨年8月から入院病床及び休日・夜間の救急外来患者さんの受入全面再開を果たしましたが、あくまでも当町における医療充実のための一つの方策の実行でありますので、今後の診療所の安定継続を図るためにも必要職員数の体制は維持しながら、さらに医療提供サービスを低下させることなく、診療所運営に係る一般会計繰入金の抑制努力を町民のみなさまのご理解ご協力を頂きながら続けて参ります。

一方、連携医療機関や関係団体等のご協力を仰ぎながら、新冠町民の健康を守る中心的存在施設としての役割を果たすため、健康診断等の受入体制強化を図り、医療に関する情報提供をさまざまな形で行う準備、計画を進め、順次取り組んで参ります。

町民のみなさまから愛され信頼される地域に根づいた医療機関として診療所の体制づくりにこれからも鋭意努力を続け、町民の皆さんの健康の保持と医療の安全安心を確保して参ります。

2) 潤いのある環境を創出するまちづくり

はじめに、地球温暖化対策についてです。

省エネ・二酸化炭素削減による地球温暖化の防止に貢献する取組につきまして、各家庭におけるLED照明の奨励対策を引き続き実施するとともに、これまで未整備だった地域の電柱一体型街路灯及び町有道路灯の全てをリース方式によりLED灯に整備して参ります。

次に環境衛生の向上についてであります。

ごみ処理・リサイクルの推進については、平成15年度からごみの減量化と資源ごみの分別収集に取り組んで参りました。

これまでごみ袋に持ち手を付けた形状に変更するなど、利便性の向上に努めて参りましたが、今後におきましてもごみの減量化と資源保護の観点から、分別方法の周知徹底とリサイクル活動の一層の推進に努めて参ります。

環境衛生の推進につきましては、平成13年度から制度化している新冠町合併処理浄化槽設置整備事業につきまして、本年度も定住・移住促進制度の対象分も含め、生活雑排水による環境汚染を防止し、生活の質や公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽の設置に対する助成を継続して参ります。

また、近年増加している空き家について、老朽化により周囲に影響がある場合など一定の基準により、所有者に対して除却費用の一部を助成する「危険空家等除却補助事業」を継続実施し、生活環境の保全と跡地の有効活用を促進して参ります。

火葬場の維持管理につきましては、経年劣化した1号火葬炉側壁等改修工事を始め、2号火葬炉拡大改修工事を行うなど、これまで適切な維持補修を行ってきたところであります。

また、現代社会において、家族の一員として位置付けられているペットの火葬についてもニーズに対応できる体制を整えているところであります。

3) 快適で暮らしやすいまちづくり

はじめに、公営住宅の整備についてです。

平成30年度で更新した「新冠町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、国の交付金事業を活用した「節婦ふれあいタウンの内部改修工事」を本年度も継続して参ります。

各団地につきましても、維持的な修繕工事も行いながら、未利用地や跡地利用を踏まえ、快適な居住環境を目指して参ります。

また、一般住宅における耐震改修や、省エネ・バリアフリーなどの改修工事に対する補助事業につきましても、本年度も「新冠町住宅リフォーム助成金交付事業」として交付金事業を活用し継続して参ります。

次に、水道事業については、道営事業により、芽呂地区の導水管及び配水管の布設工事が行われるのに併せ、町事業として各戸給水工事等も実施します。

下水道事業については、平成25年度に町が策定した「長寿命化計画」に基づき、交付金事業により、本年度もマンホールポンプなどの機械、電気設備の更新工事を中心に、継続して行って参ります。

河川、明渠事業については、堆積土の除去や立木伐採等により河川、排水路断面を確保するとともに、護岸等破損箇所の補修工事を行い、河川、明渠施設の予防保全、減災対策などに努めて参ります。

道路事業については、道営事業により、芽呂地区の道路整備事業で用地測量業務及び一部本工事が行われます。

また、交付金事業として、新冠市街地線1号支線の改築工事を継続して参ります。

橋梁の長寿命化工事は、策定した年次計画に基づき、交付金事業により補修工事を中心に本年度も継続して参ります。

また、共栄4号線などの舗装等の工事に着手するほか、その他の路線におきましても、舗装や排水施設などの維持管理を行い、交通安全対策、道路機能の向上、生活基盤の安定を図り、道路施設の予防保全、減災対策などに努めて参ります。

次に、情報通信基盤整備についてです。

町内の光回線によるブロードバンド環境につきましては平成24年に市街地地域において整備されておりましたが、未整備地域において携帯電話が繋がらない地域での不感地域の解消を始め、事業活動での活用など多くの要望もあり、過去2度の申請を致しましたが実現には至っておりません。

しかしながら、町と致しましても防災対策、定住・移住対策促進の面からも整備の必要性を強く認識しているところでございます。

通信格差の解消と高度情報化社会に対応した環境の整備を進めるため、平成30年度に事業の円滑な執行のための事前調査を行っておりますので、高速通信網の拡充に向け、国の補助制度を活用した上で光回線整備に努めて参ります。

次に、地域公共交通の確保についてです。

公共交通機関は人口減少や自家用車の普及などにより利用者の減少傾向にあり、公共交通を取り巻く情勢は厳しさを増しておりますが、一方で高齢化の進展に伴い地域公共交通の果たす役割は重要性が高まってきております。

誰もが公共交通を利用して外出できるまち、人々が生き生きと活

動できるまちをつくるため、利用者のニーズに即した交通体系を確保することが将来を展望した町づくりにおいて必要であることから、「地域の足」として定着しております、西新冠地区における自宅送迎型のデマンドバス並びに、町内全域及び新ひだか町静内地区の医療機関への送迎機能を付加したコミュニティバス「メロディー号」の運行につきましては、今後とも、利用者の皆さんの声に耳を傾け、運行時刻や運行経路等の見直しなどを行い、地域事情に即した利便性が高く持続可能な地域公共交通網の形成に努めて参ります。

次に生鮮食料品等の買い物対策についてです

農協ストアの閉店以来、町内で生鮮食料品を日常的に扱う店舗が無くなり、不便を感じておられた多くの町民にとって、昨年末の町内の青年有志による道の駅ゾーンへの出店は、何よりも心強いものと感じておりますし、今後の事業展開にも期待している所でもあり、町民皆様の力添えを得ながらしばらく推移を見守って参りたいと考えております。

4) 安全で安心して暮らせるまちづくり

はじめに、防災対策についてです。

昨年は、西日本豪雨や胆振東部地震など、大きな災害が相次いで発生し、最近では、災害発生の頻度も高くなっていると同時に被害が甚大化しており、いつ、どこで、どのような規模の災害が発生してもおかしくない状況にあることから、常に災害対策、防災と減災を念頭に置きながら、予期せぬ災害に備え、防災事業を実施し、自助及び地域による共助の意識醸成、向上に努め町民と共に「災害に強いまちづくり」を進めて参ります。

本年度は、防災備品の更新、補充や既存の設備の維持管理を行う

とともに、津波や大雨、土砂災害などの自然災害に対し、速やかに対応できるよう危機管理体制の強化に努めて参りますほか、新冠川市街地左岸の護岸嵩上げを始めとする安全対策については、北海道に対し、引き続き協議要請して参ります。

次に交通安全・防犯対策についてですが、交通事故の防止には、一人ひとりが人命の尊さを認識し、日常生活を通じて自主的に交通安全に取り組む必要があります。

そのためには、交通安全意識の高揚を図ることが必要とされるところであり、本年度も町交通安全推進委員会との連携を強化し、交通安全指導員への活動支援及び啓発活動や道路交通環境整備等の総合的な交通安全対策に努めることとします。

さらに、平成31年4月からは、「高齢運転者免許返納手数料等補助事業」をスタートさせ、高齢者に対し運転免許証の自主返納を促し、交通事故防止に努めて参ります。

また、町民生活の安全の確保並びに地域の安全の確保に向け、新冠町防犯協会及び関係機関と連携を図り、安全で住みよい町づくりを目指して行きます。

5) 力強く安定した産業づくりについて

はじめに、農業の振興についてです。

当町の農業は、水稻や施設野菜などの耕種農業から軽種馬、酪農、肉用牛などの畜産業まで多岐に亘る営農体系が確立され、それぞれが産地として定着して参りました。

安定した生産基盤を維持していくためにも担い手の育成や確保は喫緊の課題であり、関係機関や農業団体の協力を頂きながら新規就農対策及び後継者対策に取り組んでいるところであります。

新規就農対策におきましては、就農イベントブースへの出展や情報の発信などを通じ、引き続き就農希望者の確保に努めて参ります。

後継者対策では平成30年度に制度化いたしました「農業後継者親元就農奨励金」につきまして、これまでに2組の経営体から申請があり、関係予算を平成31年度当初予算に計上したところであります。

後継者には農業機械の免許や資格取得費用に対する助成制度なども用意しておりますので、これら事業のPRに努め、一人でも多くの後継者に親元就農して頂くよう支援して参ります。

水稻・畑作部門におきましては、水田営農と畑作を中心とした経営所得安定対策事業の実施など安定的な農産物の生産と農業所得の向上に努めます。

施設園芸作物ではビニールハウスへの支援と合せ、農作物の効率的な生育管理と省力化が図られている自動換気設備の設置を推進し、生産面積の維持・拡大に向けて取り組んで参ります。

軽種馬振興については、歩様動画をメインとする売り馬情報システムの運用やコンサイナー費用に対する継続的な支援を行い、新冠産馬の販売向上に繋げて参ります。

また、ホッカイドウ競馬を含む地方競馬の売上向上対策といたしまして、協賛レースの実施やアイバ祭の開催を通じ、競馬事業の振興に努めて参ります。

酪農振興については、良質な生乳の生産やゆとり・豊かさを持った酪農経営のために、乳牛検定組合や酪農ヘルパー組合への支援を

継続して参ります。

また、町有牧野での預託事業を通じて、自給飼料や労働力不足の解消を図り、放牧管理を介した家畜の健康増進と健全育成に努めて参ります。

肉牛振興については、和牛センターにおける育種価判明事業を推進し、能力の高い繁殖雌牛の選抜を進め、効率的な和牛改良を進めて参ります。

育種価能力の高い町有牛から採卵した受精卵提供事業は、和牛改良組合及び酪農振興会ともに好評を得ておりますので、本年度も安定的な供給に努め、受精卵を用いた乳肉連携による和牛繁殖基盤のさらなる強化と低コストによる生産体制の構築を推進して参ります。

町有牧野におきましては、授乳期における適切な哺乳を行うために必要な哺乳牛舎及び哺乳ロボット2基を整備し、将来の哺乳期から出産期前までの通年預託受入体制の基盤づくりを進めて参ります。

これは、生産者の経営規模拡大や高齢化に伴う労働力不足、さらには搾乳設備の不足や作業機械の更新時期における多額な投資の抑制、生産者個々の労働時間の短縮を図るために、町有牧野が生産活動の一部となる哺乳から育成、繁殖までを担う将来像を想定し臨むものであり、これにより経営の規模拡大や経営継承をする担い手確保などにも大きく貢献できるものと考えております。

まずは職員の技術力を高めながら体制を整え、本年度中の試験的な受入れを開始出来るよう取り組んで参ります。

家畜防疫については、家畜自衛防疫組合など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防に努め、引き続き予防注射や伝染病検査を支援するとともに、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など飼養衛生管理の啓発に努めて参ります。

毎年度、エゾシカやアライグマなどの有害鳥獣により多大な被害を受けておりました農作物については、これまでの駆除対策や電気柵など被害防止対策の効果もあり、被害面積は減少傾向に転じております。

本年度につきましても日高西部鳥獣被害防止対策協議会や北海道猟友会日高中部支部新冠分会の協力を頂きながら駆除対策に取り組んで参ります。

次に林業の振興についてです。

安全な国土の形成や水源のかん養、地球温暖化の防止、快適な生活環境の創出など、森林が持つ多面的な効果については、国民一人ひとりが広く恩恵を受けるものであります。

その一方、森林現場におきましては森林所有者の高齢化に伴う経営意欲の低下や担い手不足の懸念とともに、管理の行き届いていない森林や所有者不明の森林、境界が不明の森林が増加するなどの課題を抱えてございます。

本年度からスタートをする新たな「森林経営管理制度」では、森林管理に係る所有者の責務が明確化されたことに加え、適切な管理がされていない森林への市町村の関与や管理に関する権限等が定められ、官民の連携による管理方法が示されたところでありますので、制度の趣旨に沿った運用に心掛けながら森林資源の適切な管理に努めて参ります。

なお、町有林につきましては「森林経営計画」に基づき、伐期を迎えた岩清水・古岸地区のカラマツ23.32ヘクタールの皆伐のほか、造林や下刈り、間伐を継続的に実施して参ります。

次に水産業の振興についてです。

水産業は気象や海水温の細かな変化が、著しく漁獲量に影響を及ぼします。

沿岸漁業を主体とする当町にとっては、限られた資源と漁場を有効に活用し、資源回復や生産増大に向けた地道な取り組みが大変重要であり、漁業協同組合や関係団体との連携を図りながら、安定生産に向けた資源の育成・管理に努めて参ります。

主力となるタコ漁につきましては、国の支援により整備されるタコ産卵礁の周辺に、稚ダコ保育礁の設置事業を組み合わせることで、事業の相乗効果を図っているところであります。本年度も事業を継続するとともに、関係機関の協力を頂きながら事業効果を検証して参ります。

希少資源であるマツカワの放流事業につきましては、えりも以西太平洋海域における広域的な取り組みであります。

安定した資源の造成と魚価の向上、消費拡大に向けて引き続き取り組んで参ります。

資源回復を図っているホッキ貝につきましては、水産多面的機能発揮対策事業による漁場の耕うんとともに、町単独費による最小成員放流事業を組み合わせ、安定した漁獲量の確保に努めて参ります。

また、懸念されております担い手対策につきましては、新規参入を中心とする事業創設に向けて、漁業者や漁業協同組合との検討を進めて参ります。

地元漁業者から各種要望を受けております漁港整備事業については、早期に整備が進められるよう引き続き関係機関に要望して参ります。

次に、観光振興についてです。

新冠温泉を始め乗馬施設、森林公園、道の駅などの観光関連施設の適正な管理に努めるとともに、各種修繕を行い利用者の快適性の確保を図り、観光客等の利用促進や交流人口の拡大に努めて参ります。

日高道の延伸工事により西泊津町有地への移転が必要な乗馬クラブにつきましては、移転先での各施設の整備工事を進めて参りますほか、道の駅ゾーンにつきましては、新冠インターチェンジ開通を見据えた中で道の駅への立ち寄り客の増加が見込まれますし、関係機関からもリニューアルを望む声もありますので、リニューアルの検討を考えて参ります。

ソフト面での取り組みとしては、道内各自治体と連携事業を行なっている札幌市内のホテルと広域連携事業を実施し観光やレコード文化の取り組みなど町のPRを図るとともに、厚賀インターチェンジ開通を契機に日高地域への人の流れを拡大し、地域の活性化につなげ、オール日高で日高地域の魅力発信を行うため、道央圏や各町でのイベントへの出店やさまざまな広告媒体を通じたPR活動の充実に努めることとしております。

町内における観光振興の中心的な役割を果たすべき観光協会の推進体制として、地域おこし協力隊制度を含め充実に努めるほか、町の観光担当者も加わり観光協会と一体となって、町の多様な観光資源を活かした観光振興を推進し、交流人口増加による地域経済の活性化を促進するとともに、魅力ある観光地づくりに取り組んで参ります。

6) 学校・家庭・地域社会が一体となった人づくり

平成32年度から導入が始まります次期学習指導要領の基盤となる考え方は「社会に開かれた教育課程」であり、今後においては、これまで以上に家庭や地域が連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもたちに、必要な資質・能力を育むことが必要となり、学校・家庭・地域が一体となった人材育成が求められることとなります。

当町では、平成29年度に策定した「教育大綱」において「生きる力を育みふるさと愛を深める新冠の教育」を基本理念として掲げておりますが、これを実現するため、教育委員会と政策の方向性を共有する「総合教育会議」を適宜開催しながら、行政間の連携を図り、教育の推進を図って参る所存であります。

そのため、学校教育の分野においては、幼児教育の推進として、安全安心に配慮しながら、教育・保育環境の整備を推進するとともに、小学校との連続性を意識した子ども園運営を支援するとともに、小中学校においては、「地域とともにある学校」への転換を図るために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入と、小中一貫教育についての調査研究に対する支援に努めて参ります。

また、児童生徒数の減少に伴う学級数の維持対策として、朝日小学校に対しては引き続き、2名の町費負担教員を配置するとともに、さらに本年度においては、新冠中学校に1名の町費負担教員を配置し、学級数を維持する取り組みを進め、学校経営の充実を支援して参ります。

次に社会教育分野においては、町民の皆さまが、生涯にわたって

自主的に学び、活動できるよう、学習や体験機会の充実への支援に努めて参ります。

特に、レ・コード館を中心とした社会教育施設の計画的な維持・管理に努め、施設の特性を活かすことで、一層利用しやすく、それぞれの活動の質を高めることができるよう、施設利用の再検討をしながら事業活動への支援を図って参ります。

また、町民の皆さんが生きる力を育み、生きがいを実感できるよう、それぞれの階層を対象に展開される、文化活動やスポーツ活動を支援することで、社会教育活動を推進するとともに、学校・家庭・地域社会の連携、協調に努めて参りたいと存じます。

7) 自立したまちづくり

住民目線に立った町政の推進や町民と行政の協働のまちづくりを進めるためには、行政と町民の皆様の間には情報の共有化が不可欠なことから、町が取り組んでいる事業や、これから取り組もうとしている政策の経過などの情報を公開し、開かれた行政の一層の推進を図るため、「町政懇談会」を開催するほか、住民参画のまちづくりを一層推進するため「マイタウン30委員会」における様々な視点からの意見をまちづくり施策に反映させて参ります。

町のあるべき将来像に向けて行動するための指針としております総合計画につきましては、計画期間を10年としており第5次計画が平成31年度をもって終了いたしますので、まちづくりの基本方向や基本施策を示す第6次計画の策定を進めて参ります。

まちの根幹をなす人口の確保につきましては、第3期定住・移住支援事業により、住宅の取得に対する各種助成金等の交付を行い、持ち家の奨励と中古住宅の流通による定住の促進及び、空き家対策も並行し一層の推進をして参ります。

5. むすび

以上、平成31年度における町政執行に臨むにあたっての、私の所信と主な施策について述べさせていただきました。

本年度は、平成22年度からスタートした「第5次新冠町総合計画」の最終年となります。

この計画で掲げた目標とこれまでの達成状況を検証し、それぞれの政策の成果が最大限発揮できるよう、心を配って参りますと同時に、2020年度からスタートする、新たな総合計画の樹立に当たっては、私の町政運営の基本姿勢としております「町民の声が活かされる町政」、「分かりやすく公平・公正な町政」、「町民と行政との協働のまちづくり」のとおり、多くの町民の皆さんのご意見を伺いながら、郷土「新冠町」の将来を元気でいきいきした個性豊かな地域とする政策の執行に努めて参りたいと考えております。

最後になりましたが、議会議員の皆さんを始め町民の皆さん、関係機関並びに関係諸団体の皆さんの特段のご理解とご支援を心からお願い申し上げます、平成31年度の執行方針といたします。